

報道発表資料

震災関連トラブル速報 No.1

2011年4月18日

独立行政法人国民生活センター

震災に乗じた迷惑メールにご注意！

2011年3月11日（金）の東日本大震災発生以降、全国の消費生活センターに、震災に関する消費生活相談等が寄せられている。これらの中には、一方的に送り付けられる「迷惑メール」に関するものもある。今回は、この「迷惑メール」に関する相談事例をまとめ、情報提供する。

1. 主な相談事例

（1）有料サイト等への誘導

【事例1】

地震の揺れを感じた直後、携帯電話に「地震速報」というタイトルのメールが届いた。気になったので、メールを確認すると「詳細情報はこちら」とあったため、貼付されていたアドレス（URL）をクリックしたところ、出会い系サイトにつながった。そのサイトに入っただけで、突然「ご利用ありがとうございます。利用料金1万円を払うように」という表示が出た。支払わなければいけないか。

（2011年3月 愛知県 10代 男性）

【事例2】

自宅のパソコンに「被災地支援のため」というタイトルのメールが届いた。本文を確認したところ、「大震災被災地の支援、競馬・支援の輪を広めよう」、「無料情報の提供あり」等と書かれており、競馬情報提供サイトへ誘導するアドレス（URL）が記載されていた。不審だ。

（2011年3月 北海道 60代 男性）

【事例3】

地震の発生後、迷惑メールが毎日のように携帯電話に届き、困っている。「被災地に寄付してくれた人にお礼のメールを送ってほしい」という内容で、ログイン用のアドレス（URL）を添付したメールや、「病気になった場合、950万円受け取れるのでメールを送ってほしい」と返信を促すメールである。まさに被災した地域に住んでいるので、すごく不安である。

（2011年4月 福島県 40代 女性）

(2) 義援金、支援物資等の呼びかけ

【事例4】

高校生の娘の携帯電話に、友人から震災募金への協力要請のメールが届き、同じ内容を10人にメールするよう書かれていた。募金先はNPO法人となっているが大丈夫だろうか。

(2011年3月 和歌山県 40代 女性)

【事例5】

自宅のパソコンに地震の義援金を募るメールが届いた。民間ボランティアとして救援物資や義援金を受け付けているという内容で、義援金の振込先が会社名義の口座になっていた。信用できるか。

(2011年3月 北海道 60代 男性)

【事例6】

10代の娘に、関東在住のメール友達が「大震災の影響で食料が手に入らない」と物資援助を求めてきた。娘は、テレビで関東もいろいろな機能がマヒしているという報道を見たので、送るつもりだというのが、一度も会ったことがないようなメール友達に送るべきか。

(2011年3月 大阪府 40代 女性)

(3) 見知らぬ会社からの広告メール

【事例7】

大地震の発生後、懐中電灯を販売しているという見知らぬ会社からメールが届いた。震災直後の商品の少ない中、どこに行っても懐中電灯を買うことができなかったので、思わずクレジットカード払いで3個申し込んでしまった。しかし、冷静に考えてみると高額なので、解約したいと思い電話をしたが、誰も出ない。メールでは解約したい旨を伝えたが返事がない。不安だ。

(2011年3月 愛知県 40代 女性)

2. 消費者へのアドバイス

- (1) 震災にかかわる内容を思わせるタイトルや見出しのついた電子メールが届き、その中に掲載されているアドレス(URL)をクリックしたところ、意図しない有料サイトに誘導された等という相談が寄せられている。震災に関連した内容でも、心当たりのない電子メールの開封やその中にあるアドレス(URL)のクリックはよく考えてから行うこと。
- (2) 支援物資や義援金を募る電子メールが届いたとしても、募集している団体等の活動状況や用途についてよく確認する。義援金は、たしかな団体を通して送るようにし、その指定されている振込先が、たしかにその団体の正規の口座であるかも確認すること。
- (3) 「他の人に知らせてください」と不特定多数への転送を求める電子メール(いわゆる「チェーンメール」)は、誤った情報や不確実な情報を拡散するものであり、転送すると迷惑メールとなるので、絶対に転送しないこと。

(4) 未成年者にも迷惑メールが送られており、震災に関連したメールに関するトラブルや実態について、事前に家族で話し合っておくとよい。

(5) 震災後に、手に入りにくい商品に関する広告メールが届いたとしても、慌てて購入しない。

(6) その他、不審に思った場合や被害にあったときは、最寄りの消費生活センター等に相談する。
なお、(財)日本データ通信協会 迷惑メール相談センター(<http://www.dekyo.or.jp/soudan/>)では、東日本大震災に関連したチェーンメールや悪質なメール（例えば、救済募金を装って出会い系サイトへ誘導する、偽の募金を呼びかける等）の情報提供を受け付けている。

・チェーンメール受付アドレス eqchain@dekyo.or.jp

・悪質メール受付アドレス eqmeiwaku@dekyo.or.jp

3. 被災地の方へ

「震災に関連する悪質商法 110 番」（フリーダイヤル：0120-214-888）の窓口では、悪質商法かどうかにかかわらず、消費生活に関する相談全般を受け付けている。生活の中で不安な点・疑問に思うこと等があれば、遠慮なく電話していただきたい。

【情報提供先】 消費者庁政策調整課
総務省総合通信基盤局消費者行政課
財団法人日本データ通信協会